

貸与に係る留意事項（タブレット端末、ケース及び充電ケーブル）

- インターネットを活用した学習支援を行うため、タブレット端末等の無償貸与を実施します。
- 貸与機器は、タブレット端末及び充電ケーブルです。
- 貸与期間は、学校が指定した開始日から終了日までです。期間終了後は速やかに貸与機器の返却をお願いします。
- 貸与機器で利用する学習用アプリケーションソフトの ID とパスワードを記載したカードを持ち帰る場合があります。取り扱いにはご注意ください。

学習活動に必要なソフトを利用するためには、児童生徒の ID とパスワードを作成し、インターネット上に児童生徒の個人情報（氏名、学年、クラス、学習履歴、成果物等）が保存されます。教育活動上必要な範囲の利用としています。
- 機器の取り扱いについては、下記の点に注意してください。これらに適合せず又はこれらを守れない場合は、貸与をすることができません。

また、貸与の途中で下記に反する使用が発覚した場合は、貸与を中止し、貸与機器の返却を求めます。

記

- インターネットを活用した学習（学習支援に係るコンテンツの視聴や学習用アプリケーションソフト）以外には、貸与機器を使用しないでください。（目的外の使用はしないでください。）

学校や教育委員会において同機器の通信記録や、Web アクセスの履歴、学習用アプリケーションソフト等の学習履歴を調査・確認することがあります。
- 貸与機器には不適切なサイトへのアクセスを制限するフィルタリングを設定しております。フィルタリング設定やパスワードを変更しないでください。
- 貸与機器は、家庭のみで使用し、公衆無線 LAN（Wi-Fi フリースポット等）への接続はしないでください。
- 家庭で貸与機器をネットワークに接続する場合、発生するデータ通信料等の接続料や充電する場合の電気代は、家庭の負担になることをご了解ください。
- 貸与機器を、他人へ転貸（また貸し）しないでください。大切に取り扱い、適切な方法で管理してください。
- 貸与機器は、精密機器のため、丁寧・適正な取り扱いをお願いします。乱暴な取り扱いを行うことにより故障等につながるおそれがあります。
- 貸与機器について、万が一、（水濡れ等による）故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に申し出てください。適切な手続きをお願いすることがあります。故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。

※ 過失や故意により貸与機器に損害を与えた場合、修理費などを負担していただく場合があります。
- 貸与機器の使用について、法令及びセキュリティや情報モラル上のルールやマナーに反するような使い方は絶対にしないでください。